

第7回 国勢調査の実施に関する有識者懇談会議事録

1 日時 平成18年7月24日(月)10時00分から11時20分

2 場所 虎ノ門パストラル 新館3階 すずらんの間

3 出席者

構 成 員：竹内啓座長、阿藤誠委員、飯島英胤委員、城本勝委員、須々木亘平委員、
萩原雅之委員、堀部政男委員

オブザーバ：安藤直樹(横浜市広聴相談課長)、関野昌宏(沼津市市民相談センター所
長)、園田健次(全国市長会行政部長)

総 務 省：衛藤英達統計局長、高橋正樹統計調査部長、田口和也総務課長、飯島信也
調査企画課長、亀田意統国勢統計課長

4 議題

- (1) 「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」報告について
- (2) その他

5 配付資料

「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」報告(案)

6 議事の概要

竹内座長 ただいまから第7回国勢調査の実施に関する有識者懇談会を始めます。

今日は、和田委員がご欠席です。なお、和田委員には事前に資料を配布し説明しましたが、内容について特段のご意見はいただいておりません。

それでは議題に入りますが、本懇談会は、今回をもって最終回となります。本日の議題は、懇談会報告の取りまとめです。

前回の懇談会では、報告素案についてご議論をいただきました。また、その後、委員の皆様からもご意見をいただき、これらを踏まえ、去る11日にワーキングチームで議論をして、最終案として取りまとめたものです。前回の懇談会で提出しました報告素案からの変更点を中心と

して、事務局から、この報告案について説明願います。

亀田課長 それでは、前回の懇談会からの変更点につきまして、事務局からご説明いたします。

まず報告案の目次ですが、若干表現の整理を行っています。素案では「第2」の「4 調査実施体制及び結果精度の確保」という表現でしたが、「調査実施体制」だけでは分かりにくいということで、「調査実施体制の整備及び調査結果の精度確保」という表現に改めました。この「調査結果の精度」という表現については、本報告の記述の中でも統一するようにしています。

2ページの「1 国勢調査の基本的性格」の「(1) 国勢調査の意義」についてですが、中ほどの「人口減少社会に向かう転換期」という箇所、素案の段階では「人口転換期」としていましたが、的確ではないということで「転換期」という表現に改めました。また、「生産年齢人口の減少」だけでなく、「老年人口の増加」も人口構造の変化の大きな要素ですので、追加しております。

次の段落の「また」以降の箇所ですが、前回の懇談会において、「国勢調査の結果を用いて正確な国際比較を行えることが重要」ということを前面に出すべきとの指摘を受け、最後にあった文章を前に持ってきました。その後、国連の人口センサスに関する勧告の記述を配置し、日本の国勢調査はこのような基準に則って実施されているという趣旨の文章を配置するようにしました。

続いて、同じ2ページの「(2) 全数調査として行う必要性」ですが、この点につきましては、前回の懇談会でより詳しく記述する必要があるのではないかとの指摘がありました。この指摘を受けまして、下線箇所のように「各種標本調査の母集団フレームとして利用することができ、例えば、労働力調査や国民生活基礎調査など」という表現に改めております。国民生活基礎調査は世帯を対象とする大規模な標本調査ですので、例示に追加しています。

それから、「また、標本調査の結果により全体を推計する際にも、全数調査である国勢調査の結果が不可欠となっている」という点を加えております。

これら、母集団フレームとして利用すること及び全体の推計に用いることの2点について、最後の2行に「ほかの統計調査を効率的かつ効果的に実施することができ、統計体系全体の合理的な整備が図られている」という表現でまとめています。

続いて、3ページの「(3) 実地調査により行う必要性」です。中ほどの ですが、素案の「国民のコンセンサスを得ることも困難と考えられる」という記述について少し強いのではな

いかとの意見があったので、ここに「現状では」という表現を加えました。

また、その後の「このように」以降のところですが、素案では「ただし、国勢調査業務の効率化や精度向上のために行政情報を活用していく方策は十分検討すべきである」となっていますが、それでは弱いとのことで、「今後とも国勢調査を実地調査により行う必要性は変わるものではないが、」との記述を加えた上で、「行政情報を積極的に活用していく方策は十分に検討すべきである」という表現にしてあります。

3ページの下から、ヨーロッパの一部の国でレジスター手法のセンサスを実施していることに触れていますが、そういった国に見られる共通点を、 、 として、4ページに掲げています。「人口規模が小さいこと」を最初に掲げることは的確ではないとの指摘があったので、共通のIDコードが導入されていることを最初に掲げました。また、デンマークに下線が引いてありますが、デンマークもレジスターベースのセンサスを実施しているので追加しました。

同じく4ページの「2 平成17年国勢調査の状況と背景・要因」のところ、「このような状況の下」以降の「調査票が提出されなかった世帯について「聞き取り調査」を行うことによって人口・世帯の総数は正確に把握されている」という箇所について、素案では「一定期限までに」という表現がありましたが、それをあえて記述する必要はないのではないとの指摘があったので、簡潔な表現にしました。

続いて、7ページの調査票の配布方法及び回収方法のところですが、配布方法については、まず「原則として世帯に調査票を直接配布する」との原則の記述に続けて、素案ではただし書きで、「世帯が直接配布されることを望まない場合や世帯が不在等であらかじめ設定した訪問回数や期間内に直接配布できない場合には」という記述が続いていましたが、それでは「直接配布」という表現と相まって調査員に更に負担を強いるような結果になるのではないかという指摘がありました。それを踏まえ、このただし書きの部分を「調査票を直接配布することが困難な場合は、郵便受箱等に調査票を配布する」という表現に改めています。「イ」でも同様に、「調査票の配布の際には、世帯員数の聴取は行わない」という表現に改めています。

また、「 回収方法」については、下線の引かれている「エ」の記述自体は素案と変わっていません。素案の段階では、この後に、「なお」書きとして、従来の方法で円滑に調査が行える場合には「従来の方法を原則とすることも考慮する」という趣旨の記述がありましたが、前回の懇談会で、この記述があると、国民にとって何が原則であるのかが分かりにくいので、簡潔にその方向性を示す必要があるのではないかという指摘がありました。それから、実際に調査員による調査票の回収を希望することが多いような地域があったとしても、「イ」として、

世帯が希望する場合には、調査員への提出ができることとしてあるという指摘があったので、それを踏まえ、「なお」書きを削除した次第です。

「調査上困難が見込まれる地域での対策」については、素案では「調査員の重点配置などの対策」と記述してありましたが、それでは同地域での対策としては狭過ぎるのではないかと、「重点対策」としてもう少し広く対策が講じられるようにする必要があるのではないかとという指摘を踏まえ、「調査員の経験が豊富な者の配置など、調査が困難な状況に応じた重点的な対策を講ずる」という表現に改めています。その後続く「ア」、「イ」、「ウ」ですが、素案では「オートロックマンションなど世帯訪問に制約がある地域」とか、「ワンルームマンションや管理人のいないアパートの地域など居住確認が困難な地域」という表現になっていましたが、表現が的確でないとの指摘がありましたので、「世帯訪問に制約があるオートロックマンションなどが多い地域」、「居住確認が困難なワンルームマンションや管理人のいないアパートなどが多い地域」という表現に改めました。

続いて、8ページの「(1)個人情報保護対策の強化」ですが、「改善の方向」として、9ページの上段に、
、
、
の三つの方向性を記述しています。このうち、
について、前回の懇談会で「申告義務がある国勢調査では、個人情報保護法が情報の提供を拒む根拠とならないこと」を明記する必要があるとの指摘を受け、表現を改めました。それと連動して、8ページの「しかしながら」以降の箇所にあった「申告義務」という表現を削除して、全体としての整合性をとっています。

行政情報の活用については、10ページの「(2)行政情報の活用やITの活用による業務の効率化」の「改善の方向」で触れていますが、素案では、世帯の居住状況の把握や審査段階での情報の補足などに「補完的に有効活用する方策」としていました。これについて、前回の懇談会では、積極的に活用するという姿勢を示す必要があるのではないかとこの指摘があったので、「積極的に」という表現に改めています。

また、前回の懇談会では、行政情報を国がいろいろなことに勝手に使うのではないかとというような国民の疑念を招くおそれがあることにも留意する必要があるのではないかとこの指摘がありました。これを受け、「その際、上述の行政情報の利用は、個人を特定できない統計作成のために行うものであることについて、国民の理解を得ていくことが適当である」という表現を追加しています。この記述によって、行政上の利用といっても、統計調査とそれ以外の場合では事情が異なることを明示しているわけです。

それから、11ページの「(3)民間活力の活用」の「改善の方向」ですが、素案では、「民

間企業に委託することにより、業務の効率化を図ることについて検討することが適当」という表現でしたが、この部分について、委員からの意見に従い、「業務の効率化」に「調査員等への多様な人材の確保を図る」を加えた記述にしてあります。この点につきましては、調査員の確保に当たり、いろいろな方法を考える必要があるのではないかとということです。今までの検討の中でも、人材派遣などについて活用したらどうかという意見がある一方、派遣社員の管理が難しいのではないかと意見などがあつたのですが、やはりいろいろな人材の確保方を視野に入れるべきではないかとということで盛り込んだところです。

また、同じく11ページの「一部地域の調査業務の民間への委託」では、実地調査業務のマンション管理会社等への委託について述べています。素案では、自衛隊地域の調査の例を挙げて、類似の状況である旨の記述でしたが、施設地域等とマンションとを同列に扱うのは適切ではないとの指摘があつたので、「一部の地域で外部の調査員が立ち入りにくい状況もあることから」という表現に改めてあります。

12ページの「4 調査実施体制の整備及び調査結果の精度確保」については、見出しの表現を改めたことは、先ほど説明したとおりです。「改善の方向」については、素案では、として、調査員に関する記述と指導員に関する記述を盛り込んでありましたが、調査員に関する記述と指導員に関する記述を明確に分ける必要があるのではないかと意見がありました。調査員指導に当たる指導員の役割は非常に重要なものですが、指導員の8割を市町村職員が兼務しているという実態を考慮し、制度的な面も含めて検討する必要があることを強調すべきではないかとということで、新たにとして、指導員の在り方の検討について記述してあります。

また、14ページの一行目の「男女の別及び年齢」という箇所について、素案では「男女別世帯員数等」と記述していましたが、住民基本台帳によって把握できるものを明示すべきとの指摘を踏まえ、「男女の別及び年齢」という表現に改めています。

続いて、「5 国民の理解及び協力の確保」ですが、まず(1)の表題について、「国民の理解」の後に「及び協力」という表現を追加しています。これは国民の理解を得るだけのことではないので、「協力」を加えた表現に改めてあります。「改善の方向」ですが、素案では、

の「ア」として「調査実施年だけでなく、普段から調査の意義等について～」という記述になっていました。しかし、これについて、やはり調査実施年には早期の段階から、調査項目の内容や調査の意義といったことについて、きちんと広報等を通じて周知する必要があるとの意見を受け、新たに「イ」を設け、「調査実施年においては、早期から調査の内容等について重点的に広報を実施する」と記述しています。

15ページの については、表現を簡潔にしたもので、趣旨は変わっていません。

同じく15ページの「6 調査項目の検討と記入方法の見直し」ですが、「現状」の最後の記述について、素案では「行政施策の基礎資料等として最小限のものであると考えられる」とありましたが、更に検討する部分があるのではないかとということで、「概ね」という表現を追加しています。

また、16ページの「改善の方向」では、「選択肢や記入方法の工夫について検討することが適当である」というように、素案より簡潔な表現にしています。

最後に、18ページの「第3 今後の取組」の冒頭の部分ですが、「このため」以降の箇所について、整備を行うものとして、「体制」に「法令」を加えてあります。ワーキングチームにおいて、国勢調査令を始めとして、いろいろな法令の見直しに及ぶ部分もあるのではないかとということから、報告書にきちんと盛り込んでおく必要があるとの意見を踏まえたものです。

また、「1 試験調査の実施」では、ほかのところの表現に合わせ、「協力がよりよく得られる」という文言を追加しています。

素案からの修正点とその趣旨は、以上のとおりです。

竹内座長 ありがとうございます。

それでは、何かご意見ございますか。ご意見といっても、素案を既に提示してご意見をお伺いしましたので、記述の不備や表現の不適切の有無についての指摘ということでお願いしたい。

堀部委員 1ページの「はじめに」の二つ目のパラグラフの下から3行目に「国勢調査を円滑かつ正確に実施する」とありますが、この「正確に」という表現は、統計調査ではよく使うのでしょうか。私の感覚では、「的確に実施する」という感じです。そういう視点から読み直してみると、例えば2ページの下から6行目の「例えば、労働力調査や国民生活基礎調査などの標本調査を正確に実施することが」というように、「正確に実施する」という表現が出てきます。標本調査の実施について「正確に」という表現がふさわしいのでしょうか。また、4ページの「2」の「状況」の「このような」以降の箇所の3行目にも「総数は正確に」とあります。ここは「正確に」でいいと思うのですが、「正確に」という表現が何か所かあるのですが、実施という場合に「正確に」という言い方が適切かどうか気がになります。

もう一点、4ページの「2」の見出しですが、ここの「状況」は、「問題状況」という感じです。また、「背景・要因」は「国勢調査の背景・要因」ではなくて、「問題状況の背景・要因」ではないでしょうか。タイトルは「国勢調査の問題状況とその背景・要因」が適切だと思います。改めて読み直してみると、気になりました。直すか直さないかについて議論するかど

うかは座長の判断にお任せします。

竹内座長 4ページの「2」のタイトルは「状況とその背景の要因」とし、「その」を入れた方がいいと、私も思います。

堀部委員 「状況」ではなく、「問題状況」とした方がよい。

竹内座長 そうですね。タイトル下の括弧のところは「問題状況」とするのがいいのではないかという気がします。タイトルとしては「状況」のままでもいいと思います。また、タイトルの「背景・要因」の前に「その」を入れることに賛成です。どうでしょうか。

また、「正確に」のご指摘ですが、私の印象としては「正確な調査」というのはよく使われる表現ですが、「的確な調査」とはあまり言わないですね。しかし、「調査を正確に実施する」という表現がぴんとこないというのであれば、そうかなという気がしないでもない。私は、余りにしなかったのですが、これは語感の問題かもしれませんが、いかがでしょうか。

城本委員 「調査結果が正確である」というのはいいのですが、「正確な調査」というのは、一般的には使わないと思います。

竹内座長 そうすると「的確」ですかね。

城本委員 「的確な調査」とか、「正確な結果を得るための調査」であれば分かります。

竹内座長 「正確な調査」という表現はできると思うのですが、「調査を正確に実施する」という言い方が適切かどうか。

堀部委員 座長の言わんとするところは、よく分かるのですが。

城本委員 実施について言及するのであれば、「正確」という語句は使わないのではないかと思います。少し違和感があるかなという気がします。

亀田課長 事務局から言わせていただきますと、従来、「調査の円滑かつ正確な実施」という表現は、広報の中でもいろいろなところで使ってきています。

堀部委員 そうであれば、結構です。

竹内座長 では、従来表現に倣うことにしましょう。

それから、「問題状況」という表現についてはどうでしょうか。確かに報告(案)には問題だけでなく、全般的にはうまくいったということも書かなければ、「状況」の記述にはならないという気もします。私としては、括弧のところは少なくとも「問題状況」とした方がいいのではないかと思います。どうでしょうか。

堀部委員 見出しは「状況」でもいいのですが、「背景・要因」については「状況の背景・要因」であって、「調査の背景・要因」ではありません。

竹内座長 ここは「その」を入れた方がいいかもしれません。「平成17年国勢調査の状況とその背景・要因」ということにしておいて、括弧「状況」のところに「問題」を追加するというものでどうでしょうか。

ほかにありましたら、どうぞ。

堀部委員 2ページの国連勧告の の「明確な領域内での」という箇所ですが、「明確な」という語句はこれだと「領域内」にかかるわけですけれども、原語でもそうなっているのですか。同じく で「明確な周期性」というのがあり、そことの比較で気になったのですが。

竹内座長 つまり、 については、「明確に定義された領域内での」とした方がよいということですね。

事務局 の原文は、「Universality within a defined territory」です。

竹内座長 の方は何ですか。

事務局 「Defined periodicity」です。

竹内座長 を直訳すれば「はっきり定義された領域内の」という意味ですが、それを「明確な」と訳すことは許容の範囲と思うのですが。

堀部委員 そういうことであればいいのですが、 の「明確な」という使い方と の「明確な」というのは、少し意味が違うような印象を受けたものですから。

竹内座長 どちらも「defined」で同じ用語でしょう。

事務局 はい。

堀部委員 そうですか。

竹内座長 はっきり定義された領域内でのという話と、はっきり定義された周期性、つまり、明確に何年であると決めておいてということなので、原語が同じなら訳も同じでいいと思います。その「defined」というのを「明確な」と訳すのは多少意識かもしれませんが、問題ないのではないのでしょうか。

阿藤委員 国連の文書は割とそういうことを強調しますね。 の「明確な領域」という表現自体は問題ないと思います。この文脈でここに入れるのがいいかどうかということが少し気にはなるのですが。

竹内座長 「国連勧告では」という書き出しであるので、国連勧告の内容をそのまま入れるより仕方がないでしょう。例えば、日本の国勢調査で言えば、省令で北方領土や竹島を調査地域から除くという記述があるので、やはり「明確な」という記述は必要だと思います。ここは国連の引用ですから、これでよいのではないのでしょうか。

ほかにございますか。

阿藤委員 前から気になっているのですが、レジスター手法のセンサスを実施している国に見られる共通点を記載している箇所について、4ページを見ると、として技術的可能性、として国民のコンセンサスを挙げていますが、ある意味では一番大事なものは だと思えます。コンセンサスがなければ技術的な可能性があっても使えませんから。

竹内座長 個人的な印象ですけれども、IDコードが導入されている国とそうでない国とがあるわけで、IDコードがない国ではどうしようもないではないかということをお先に記述すべきという気もします。また、国民のコンセンサスはある意味で流動的とも言えるものですから、この順番でいいような気がします。

阿藤委員 日本の場合、コンセンサスがないからできないのであって、技術的にはやろうと思えばできるのではないかという印象があります。

竹内座長 それはそうですね。逆に言えば、をお先に出してあるのは、日本は技術的な前提はあると暗に言いたいという面もあると思うのです。

阿藤委員 そういうことであれば結構です。

竹内座長 もちろん効率化をした方がいいし、やはり国民のコンセンサスは必要だと思います。

堀部さんにお伺いしたいのですが、個人情報を「まとめる」ことについて、外国ではコンセンサスは問題ないのですか。

堀部委員 1か所にまとめるという意味ですか。

竹内座長 統計という形でまとめる場合に、ということです。

堀部委員 個人情報はそれぞれ目的ごとに利用するのが一般的ですよ。

竹内座長 我々から見ると、外国では統計目的などにほとんど障害なく利用できているように見えますが、個人的には、我が国でレジスター手法を取り入れた場合、何か別の問題が起こるのではないかと懸念しています。とにかくここで言いたいのは、例え情報があったとしても、そう簡単には利用できないということです。

ほかにございませんか。

飯島委員 全体的にはよくまとまっているので、基本方向としてはこれでいいと思いますが、各論ではいろいろあります。

一つは、18ページにある「試験調査の実施」で、調査員のことだけを書いてあるのですが、指導員の役割とか、あるいは市町村の職員がそれに代わるとか体制整備のことも報告(案)に

は書いてあるので、調査員と指導員のあり方、役割についてもここで触れておいた方がいいのではないかと思います。

竹内座長 今の話は の「体制の整備」に含まれるのですが、 として調査員について書いてあるので、指導員の役割についても記述すべきということですね。

飯島委員 両者とも役割を変えようとしているわけですので、両者が一対になっているべきではないでしょうか。

亀田課長 最終的にはフルドレス試験調査という形での実地検証になりますが、当面実施していく試験調査は小規模なもので、指導員の役割は実際には市町村が担うことになるので、の「国、地方公共団体を通じた体制の整備」に含まれていると考えています。

竹内座長 試験調査は小規模であり、本調査とは実施規模が違うため、検討できる問題には限界があるので、指導員の問題などは試験調査で検討するのではなく、具体化に向けた検討の中で行うということだと思います。それでよろしいですか。

飯島委員 それは分かります。ただ、なぜここで指導員について言及していないのかということ。調査員83万人に対し、9万人の指導員があり、指導員の役割についても検討してきたので。そういうことも念頭に置いて検討するという前提であれば、それでもいいと思います。

竹内座長 その点に関しては、「2 国勢調査の調査方法等の具体化に係る検討会の設置」のところで、「本懇談会の提言をフォローアップし、上記の試験調査の企画及び結果の検証を専門的に行うとともに、次回調査の企画に向けた具体的な検討を行うため」と書いてありますが、ここを見ていると試験調査の結果だけで、もう具体的な実施の段階に進んでしまうような印象を受けます。この記述では試験調査だけで検討するよう見えるので、「2」を「検証を含め問題を専門的に」という記述にする必要があるのではないかと。「試験調査の企画及び結果」だけではないということを含めておいた方がいいのではないかと思います。その中に指導員の問題が入るという認識でどうでしょうか。

亀田課長 「試験調査の企画及び結果の検証を含め、次回調査の企画に向けた具体的かつ専門的な検討」ということですね。

竹内座長 ほかにありませんか。

それでは、本日の意見の微細な修正をした上で、有識者懇談会の報告とさせていただいてよろしいでしょうか。

(各委員、了承)

ありがとうございました。

最後になりますが、今回の報告を受けて今後の国勢調査の取組、あるいは懇談会の議事の反省なども含めて、各委員からコメントなり発言をいただきたいと思います。

城本委員 報告書の内容はいいと思いますが、今後のことを考えますと、2点あります。

一つは、国勢調査の実施が困難という背景には、国が責任を持ち、調査員は国家公務員という身分の下で行われるという調査に対して、調査を受ける側の国民との間に一種のずれのようなものがあるということです。オートロックマンションの問題というのは、ここでも中心的に議論されてきましたが、象徴的なことだと思います。この報告にも問題点として指摘されていますが、自分たちの個人情報がかきちんと取り扱われているのか、あるいは調査員が調査票の記入内容を勝手に見るのではないか、ほかのことに使われるのではないかと、不信感というものがあるので、なかなか協力をしてもらえないという状況があると思います。

この報告書では、きちんと個人情報が取り扱われていること、調査の方法もきちんとしていることなどを周知することを求めています。それはもちろん必要ですが、将来的には、この報告の限界が来るのではないかという気がしています。将来の検討課題として、国が責任を持つことはいいのですが、調査員の在り方など、今のような体制でいいのかということは検討していった方がいいと思います。

何らかの不都合なり不正なりがあった場合に、例えば調査のプロであれば、調査員がその身分を失うことによって信頼性が逆に担保されるという部分もあると思います。いわゆる民間開放の問題に関係するかもしれませんが、なかなか難しいところはあると思いますが、制度の問題として検討していく必要があると思っています。

もう一つは、調査の意義や必要性を積極的にメディアを使ってPRすることはもちろん大事ですが、一方で、調査結果について、もっと広く、分かりやすく、一般の人が容易に入手できるような、あるいは興味を持って見られるような形の公表を積極的に行っていく必要があると思います。そういった試みが、調査の意義や必要性を分かってもらうのに役立つと思います。

先般、1%の抽出結果が公表されましたが、新聞、テレビでも幅広く扱っていましたが、実際に、今、日本社会がどうなっているかということの関心は非常にあると思います。もっと一般的に、例えばホームページなどで容易に見ることができて、子供たちも興味を持てるような形のものを行ってもいいと思うのです。報告に書いてある広報、パブリシティの中に、そういうことも考えていったらいいのではないかと感じました。

萩原委員 私も大変いい報告書だと思います。1点、伺いたいのですが、650億円ほど費用

がかかるということですが。

竹内座長 調査の費用で、都道府県職員の手当などは含まれていません。

萩原委員 次回調査ではかなり方法が変わりますので、調査員の数は削減できるでしょう。また、調査票の提出が原則郵送となり、このほかインターネットによる申告などもできるなど、提出方法が多様化すると、提出状況の一元的な管理システムが必要になってきます。この報告書の方向で調査が実施された場合、総費用はどうなりますか。増える面と減る面があるので難しいと思いますが。

竹内座長 現実にはフォローアップ調査にどの程度の手間がかかるかなどの不確定要素があるので、今の段階では推定しにくいと思います。試験調査を実施してからでないといえませんが、少なくとも今より大幅に増えるということはないと思いますし、大幅に増えるようでは考え直さなくてはなりません。

衛藤局長 今回の懇談会では、インターネット申告の話もありますが、従来型の回収を希望される方もおられるでしょう。今、座長がおっしゃったように、経費を増やす方向ではいけないと思いますが、まずは試験調査で様子を見ながらということで、いろいろ頭の体操を始めているところです。経費もさることながら、重点対策、フォローアップといった課題もありますし、まだ検討しなければならないことが多いという状況です。

竹内座長 ほかにございますか。

須々木委員 今回の検討の結果は、現場事務を担当している地方自治体にとっては、画期的な内容になったと思っています。特に、大都市部を抱えている我々にとっては、現行の方法が限界に来つつあるという認識を持っています。そういう意味では、この点の認識もきちんと踏まえた報告になっているのではないかと思います。

昨年の調査では、調査の困難さから調査そのものの意義についての話も出てきていましたが、この懇談会では国勢調査の意義もしっかり議論し、強調できました。そういう意味では、非常に意味のある報告と言えるのではないのでしょうか。

今回の報告で提案されているいろいろな改革、特に、我々にとって大きなものは、郵送による回収が原則となったことです。それから調査員数の削減、これは多分、地域によって大幅な削減も可能ではないかと思いますが、その一方で調査困難な状況に応じて重点的な対策を講じながら調査員全体としての質の向上を図るということも打ち出されました。行政資料、住民基本台帳などの積極的活用についても言及しています。オートロックマンションにおける調査実施上の問題点も明確に出されましたし、その対策として一部、調査業務を委託するという新た

な方法も提示されています。さらに、市町村の体制の構築まで触れられており非常にありがたいと思っています。調査項目について、世帯の抵抗感をなくすよう記入方法の工夫をすること、それから、調査の意義等について国民の理解と協力、これについては実施年度だけではなく、普段からの広報の展開ということに触れていることも評価できます。

今後の検討について思うのは、こういった一連の課題について、個々バラバラではなく、すべて密接に関連した一つの流れとしての中で検討することが大事ということであり、それにより、改革がスムーズに推進され、実現すると思います。つまり、改革するそれぞれの方法を個々に検討するのではなく、組み合わせで検討するのが大事ですから、具体化に当たってはその点に配慮してほしいと思います。

また、地域によって実情がかなり違うので、先ほども話がありましたが、今後の具体化に当たっての考え方としても、地域によって柔軟な方法がとれるようにしていただければと思います。検討が具体的になってきますと、予算の関係など、難しい問題が出てくるかとは思いますが、今回の改革をよりスムーズに進めていくに当たり、地域での柔軟な対応がやはり必要になってくるのではないのでしょうか。

それから、今回の報告では、インターネットの活用なども出ていますが、これは重要なことですから、これについてもいろいろ要望が出てくるかもしれません。しかし、当面は大きく基本を大きく変える改革に精力を集中させて検討していく必要があるのではないかと思います。インターネットの活用については配慮しなければ気を付けなければならないことはたくさんありますので、そういう分野に精力をとられて、基本の改革がきめ細かく行えないということでは困るので、改革するエネルギーのかけ方についても配慮していただければと思います。

さらに、今回の報告では、世帯の理解と協力について触れてありますが、現実には非常に難しく、またいろいろな工夫をしなければならない問題があるので、言葉だけに終わらずに、日常的にきちんと理解と協力が得られるような方策を打ち出していただければと思います。

阿藤委員 私もこの報告書には基本的に大賛成です。特に、調査の意義として民主主義の基盤であること、それから、いわゆるエビデンスベーストの行政を進める上で国勢調査が基本的に重要であることをはっきり提示できたのは大変によかったと思います。

基本的には、今回の懇談会は、調査実施上の困難、とりわけ大都市地域における困難をいかに克服するかというところで議論を重ね、新たな調査方法を原則とするという方向に、ある種大転換したと言えると思います。一方、人口統計の観点からすると、統計用語で言う完全性と正確性、いわゆるカバレッジができる限り100%に近く、そして、記述内容が限りなく100%正

確であるということを目指す、そういう統計を得るということが、やはり最大の目標です。調査方法を変えることによって、更に改善していくということが本来の目的のはずなので、逆に言うと方法を変えたことによって後退してしまうということでは、改革の本来の趣旨に沿わないと思います。

新しい方法、体制で調査を実施する場合には、恐らく今までの議論の中では想像もつかなかったような、いろいろな問題が起きてくると思います。試験調査で検証し、あるいは検討会において議論をしながら進めていくと思いますが、従来型の調査方法で割と問題のなかった地域などでは、新しい調査方法によってネガティブな面も出てくる可能性もあり得るわけです。そういう意味では、特に市町村の役割は大変大きくなるので、関係者の方々の一層のご尽力によって、本来目的である人口統計の完全性と正確性を是非高めていく努力をお願いしたい。

堀部委員 国勢調査を振り返ると、1970年調査あたりから、西暦の末尾がゼロの年に行われる大規模調査の際にプライバシーの議論が出てきており、1980年、1990年、2000年と大きくなってきています。簡易調査の年でも課題が出てきており、特に昨年の平成17年、2005年の調査では一挙に出てきたような印象を受けます。その都度、統計局ではかなり議論をし、対応をとっているのですが、統計調査については、統計局が頑張っている割には政府全体で支えるような場がないような印象を受けます。そういう意味では、この懇談会で分析して改善の方向を出し、更に今後どうするかを示したことの意義は大変大きいと思います。

そういうふうに見ると、2010年の調査でどういう結果になるのか、大きな関心を持って見られると思うので、特にこの「第3 今後の取組」について、できるだけ早く検討に着手し、その都度問題を投げかけて、社会全体としてこれをとらえていただくようにすることが重要です。国も地方公共団体も国勢調査の意義、役割というものを十分認識しているはずですが、それを更に深めていただいて、体制を整備していくことが必要だと思います。そのためには、先ほど城本委員が言われたように、メディアでのPRなども非常に重要な意味を持ちます。これから大変だろうと思いますが、何らかの形で今後とも議論をしていきたいと思っています。

飯島委員 今回の報告はよくまとめることができたと思います。これは正に、国勢調査の大改革になるでしょう。国勢調査の意義とか必要性、統計の中の統計であること、あるいは国際関係の比較における国勢調査の重要性といったような面から考えると、今回の国勢調査の問題点は明確であり、その点についてはどなたからも異論がなく、コンセンサスを得られたというのが、1点目です。

また、形を変える、あるいはやり方を変えるという、目に見えるものを変えるということは、

やろうと思えば比較的可能なことです。調査体制や調査員のあり方の見直し、郵送提出に切り替えるといった方向性は正しいと思います。今回の報告はそういった制度的な改革が中心になっていますが、その根幹にあるのは国民の国勢調査に対する理解と協力であって、この理解と協力をどのように継続し促進するかというと、やはりマスコミの協力なくして、学校教育の協力なくしてはできないと思います。

短期的にはマスコミ、中でもテレビの影響というのは非常に大きく、それと新聞です。国勢調査について、国を挙げてマスコミに対応することが求められます。制度的な変更と併せて、国民に国勢調査について正しく理解してもらうことが非常に大事です。これが2点目です。

3点目は、先ほども話がありましたが、この報告で打ち出したことについて、検証した結果、後戻りすることのないようにしていただきたい。ここで提言した方向をどうしたらうまく実現できるのかを前向きに考えてもらいたいと思います。

竹内座長 続いて、オブザーバの方、お願いします。

園田全国市長会行政部長 今回の報告書は、問題点をよく把握し、まとめていただいたというふうに思っています。

地方公共団体の立場からすると、いろいろな作業が出てくると思いますが、今まで以上に負担にならないようにお願いします。そういう意味では、国、地方を通じた体制の整備や協議の場の設置ということがあるので、よろしくをお願いします。

それから、個人的に気になったのは、国民に対する広報についてですが、「国勢調査があるから協力してくれ」というようなことを職場では一回も聞いたことがありません。若者はいろいろ見ているかもしれませんが、職場を通じて周知するというのもあっていいのではないかと思います。

竹内座長 それは、企業の統計体系と世帯・個人の統計体系とが別になっていて、企業の体系については企業や職場に、世帯・個人については一般家庭にというような分業ができているためだと思います。お勤めになられている方が大勢いるわけですから、企業などに対しても広報するという意見には賛成です。

安藤横浜市広聴相談課長 今回の報告書については、大都市としての要望に沿った方向になっているので、非常にありがたいと思っています。

次回調査に向け、これから時間があるようでないと思います。試験調査等の実施をするわけですが、その際に地方公共団体との意見の交換を十分にさせていただいて、調査者・被調査者の負担にも配慮し、かつ精度確保の面でも十分に達成できるような、調査を是非お願いしたいと

考えています。

関野沼津市市民相談センター所長 この報告書を拝見させていただいて、先生方等の意見にありますように、現状把握や問題などを非常にうまくまとめてあると感じています。

我々は、今までもいろいろな調査を実施してきたわけで、繰り返しになりますが、例えば国勢調査の場合には、実際に調査を行うのは市町村、これは法定受託事務ということが法律で決まっているわけです。この報告のとおりということになりますと、現状のものと相当体制などが変わってきます。そうした中で、これからの具体的な検証等についても、繰り返しになりますが、都道府県、市町村、国の三者一体で意見交換等をしつつ、この報告の趣旨が活かされるようをお願いしたいと思います。

竹内座長 ありがとうございます。

この懇談会は、国勢調査が実施上の困難に差しかかっているということで始まったわけですが、その認識は皆さん共通だと思えます。その結果、大きな改革の方向に踏み出すことになりましたが、これは改革の第一歩であって、これで終わらないと思えます。やはり10年後、20年後どうなるか、いろいろ不確定要素もあるので、これからはダイナミックにいろいろ対応しなくてはなりません。しかし、そのための第一歩として、とにかくここで変えようということを出発したことは、大変有意義なことであったのではないかと思います。そういう意味では、今後の検討に当たっては、実際に実査の場に当たられる地方公共団体の方のご意見も十分反映することはもちろん、常設の検討会において、全体としての方向性をしっかり考えながら検討していくことが望ましいと思えます。

この懇談会は私が座長とさせていただいたわけですが、皆様のご尽力、そしてご協力について、感謝申し上げたいと思えます。どうもありがとうございます。

それでは、閉会に当たって、統計局長から一言お願いします。

衛藤局長 この有識者懇談会の最終会合に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思えます。

竹内座長を始め、委員の方、オブザーバの皆様には約半年、会議にご参加いただき、様々な御高言を賜りまして、誠にありがとうございました。また、竹内先生、阿藤先生、飯島先生には最終局面におきまして、報告書起草のためのワーキングチームにもご参加いただき、集中的にご検討をいただきまして、ありがとうございました。厚く御礼申し上げたいと思えます。

この半年間を振り返りますと、調査員の方や市区町村の担当者などからヒアリングなどを行い、国勢調査の問題状況を正に現場に即して分析してまいりました。私は常日ごろ、現場のこ

とを考えることは大切なことと話しておりますが、この懇談会の場でも現場からのご意見をかなり承ることができたと思っています。また、時代に合った調査方法について検討するため、懇談会では、かなり広範囲に、法律、経済的な側面、広報的な側面など、様々な方面からのご意見をいただくことができました。

おかげさまで、本日、立派な報告書をいただくことができました。昨年の国勢調査実施の直後から、正に「鉄は熱いうちに打て」という格言のとおり、短期集中的に見直しの第一段階を終えられたのではないかと感じておりまして、深く感謝申し上げる次第です。

今回の懇談会に当たり、私も国勢調査の歴史などを振り返ったのですが、例えばアメリカでは第1回の人口センサスを1790年に実施したということです。実際に近代センサスが動き出したのは19世紀後半以降になってくると思いますが、この近代センサスがうまくいっている理由としては、まず国民の理解と協力、そして国と地方の統計体制の確立、特に地域における指導員や調査員の体制の確立、それから調査技術、集計技術の進歩、この三つがあったと感じているわけです。1点目の国民の理解と協力については、議論がありましたように、プライバシー意識の高まり等での危険水位に近づきつつあり、また、これに関連してドミノ効果とでもいえますか、指導員、調査員の体制もが厳しくなっているという現実があります。

しかしながら、本日いただきました報告書により、次回以降の国勢調査において、大変貴重な足がかりが得られたのではないかと思います。もちろん、この段階では報告書ということであり、これから、それを具体化するために我々が検討していかなくてはならないのですが、大変貴重な手がかりをいただいたと感じております。

先ほども話がありましたが、次回の国勢調査まで4年ということで、間近なことと思っています。イギリスでも2011年センサスのデザインを行っていますが、我々もこれから4年間は一心不乱に検討を推し進めていかなければいけないと感じている次第でございます。

そのため、ご提言いただきました改善方法の具体化として、いわゆる検討会とか協議会、地方公共団体を始め、関係方面との意見交換とか、実地検証のための試験調査、これらに速やかに着手したいと考えている次第です。

委員の方々には、これまでのご協力、ご尽力に心から感謝申し上げます。また、国の統計の基本である国勢調査の揺るぎない遂行が続けられますよう、今後ともご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

竹内座長 ありがとうございました。

この報告につきましては、本日17時から記者レクがあります。座長として説明することになっていきますので、お任せいただきたいと思います。どうもありがとうございました。